

事 務 連 絡

令和2年2月26日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)

企業主導型保育施設における感染拡大防止のための留意点について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

企業主導型保育施設の子どもや職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、「保育所における感染症対策ガイドライン」や「企業主導型保育施設における新型コロナウイルスへの対応について」（令和2年2月14日付け事務連絡）などでお示ししているところですが、保育所等における感染拡大を防止する観点から、罹患が確認されない子どもや職員について、この度、厚生労働省より別添の「保育所等における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月25日付け事務連絡）が発出されたところです。

つきましては、別添事務連絡について御理解いただき、企業主導型保育事業実施者へ御周知いただきますようよろしく願いいたします。